
令和4年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和4年9月16日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和4年9月16日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第41号 令和3年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第43号 令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第44号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第49号 令和3年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第5 議案第50号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第6 議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第52号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第45号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第46号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第47号 令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第48号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 議案第64号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第15 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 令和3年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第43号 令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第44号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第49号 令和3年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

て

- 日程第5 議案第50号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第6 議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第52号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第45号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第46号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第47号 令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第48号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 議案第64号 令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第15 議員派遣について

出席議員（13名）

1 番 藤田 利廣議員	2 番 田中 義了議員
3 番 佐藤さつき議員	5 番 板倉 哲男議員
6 番 磯貝 助夫議員	7 番 本願 和茂議員
8 番 中島 早苗議員	9 番 馬原 英治議員
10 番 坂本 弘明議員	11 番 工藤 博志議員
12 番 富高健一郎議員	13 番 富高 友子議員
14 番 佐藤 定信議員	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文

書記 南條 良夫

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	有藤 寿満
財政課長	興梠 貴俊	総合政策課長	戸高 雄司
税務課長	林 謙一	町民生活課長	甲斐 利一
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	飯干 美恵	病院事務長	綾 浩樹
保健福祉総合センター所長			興梠 晶彦
上下水道課長	湯川 哲		
教育委員会次長兼教育総務課長			山下 正弘
監査委員	中尾 清美		

午後 1 時 30 分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立お願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案第 4 1 号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第 1、議案第 4 1 号令和 3 年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、一般会計決算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

○決算審査特別委員長（本願 和茂議員） 令和 4 年第 3 回定例会本会議 2 日目に付託されました議案 4 1 号令和 3 年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第 4 1 条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査期間は、9 月 6 日から 8 日の 3 日間で、1 4 の関係各課の審査を行いました。

令和 3 年度高千穂町一般会計の概要としては、歳入総額が 1 0 2 億 1 6 4 万 9, 4 2 3 円で、対前年度マイナス 4. 2 %、4 億 5, 1 6 0 万 6, 0 1 9 円の減となっています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の交付金等が減少し、収入済額対前年度マイナス４１．３％、１１億１，９４２万７，５２０円減の１５億９，１７４万５，７４２円となっています。

地方交付税は、対前年度プラス７．６％、２億８，７６１万２，０００円増の４０億７，６２４万円となっており、歳入総額の４０％を占めています。

自主財源となる町税は、対前年度マイナス１．２％の１０億４，２０７万９，１５９円です。

歳出は、対前年度マイナス６．５％、６億７，８５８万５，６３８円減の９７億９，１５５万５，２０７円となっています。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業、都市再生整備計画の減、町営住宅整備、情報通信ネットワーク環境施設整備事業の完了が歳出減の主な要因となっています。

不用額は３億６，９８８万２，１９２円と、前年度と比較して３５５．９％、２億８，８７４万７，２７５円の大幅な増となっています。

形式収支４億１，００９万４，２１６円、単年度収支２億４，８７４万２，５４１円と、共に黒字であり、実質単年度収支についても４億１３６万４，７３５円の黒字で、平成２６年度から続いていた赤字が８年ぶりに黒字化しています。

審査に当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする歳入予算が関連する事業へ確実に、かつ適材適所で最大の効果が上がるように執行されたのか、また、議会での予算審議の趣旨や附帯意見が反映されていたのかに着目し、真剣かつ慎重に審査を行いました。

８日の審査終了後、総務産業分科会、文教厚生分科会を設置し、各分科会においてさらに詳細な審査を行い、１２日までに各分科会の意見を集約しておくよう申し合わせました。

１２日の１３時３０分から委員会を開会し、各分科会で附帯意見を集約し主査報告を行い、討論なく採決の結果、出席委員全員賛成で認定すべきものと決しました。

なお、附帯意見の内容については、以上のようになっています。

総務産業分科会主査報告。

農地整備課所管に関して。

１、今後も国・県の有利な事業を確保するとともに、対象とならない場合については柔軟に町単独事業を設計し、不公平感の解消に取り組むこと。

２、小水力発電事業について、物価上昇による事業費の増加を抑えるためにも、早期完成に向け努力すること。

企画観光課所管に関して。

１、移住定住推進の障害となっている住宅事情を改善するため、空き家改修補助をより充実さ

せるなどの対策を講じること。

2、ふれあいバスの経費は増加の一途であり、見直しの時期に来ている。議会、公民館、老人クラブなどと協議を重ね、利便性を可能な限り落とさず経費削減できる策を講じること。

3、天岩戸の湯については、営業時間の短縮なども含め経費削減を図ること。

総務課所管に関して。

1、消防団について、操法大会の見直しや機能別団員制度の導入など、団員の負担軽減に努め団員確保を図るとともに、現状に即した部の統廃合の検討を進めること。

総合政策課所管に関して。

1、新規事業が多く、また委託事業も多いため、事業の全体像を把握するためには、予算決算審査だけでは十分ではない。必要に応じて随時進捗や成果について議会へ報告すること。

2、地域おこし協力隊への起業支援金については、定住に確実につながるよう要綱の見直しをすること。

農林振興課所管に関して。

1、ファーマーズスクールについては、農業の研修体制だけでなく、住居、農地など研修終了後を見据えた支援体制を確立すること。

2、森林環境譲与税の使途については、引き続き未整備森林の整備などの事業を行うとともに、今後はより一層、人材育成・担い手の確保に力を入れること。

3、コロナ禍により農家所得の減少や資材高騰により経営が困難になっている。今後の対策を講じること。

財政課所管に関して。

1、平成23年を最後に辺地債の活用がない状態が続いている。辺地計画の見直しを行うとともに、辺地地区の事業については辺地債の活用に取り組むこと。

2、町有財産の貸付けについては、時代に合わせた単価や契約内容に見直すこと。

建設課所管に関して。

1、移住・定住に選ばれるまちづくりを推進するために、空き家の活用や移住者向け住宅の整備を進めること。

2、三田井・岩戸地区以外の地区においても、国・県の事業を活用し、均衡あるまちづくりを推進すること。

税務課所管に関して。

1、町税の徴収率が下がると地方交付税が減額となるため、相続人不明時は速やかに調査をし、代表相続人の確定に努めること。

会計課所管に関して。

1、コンビニ収納やキャッシュレス決済について、広報紙やホームページを活用し町民へ周知徹底をし、徴収率の向上に努めること。

文教厚生分科会主査報告。

福祉保険課所管に関して。

1、ときわ園の運営に当たっては、社会福祉協議会と協議し、契約入所者の推進に努め、指定管理委託料の削減を図ること。

2、産婦人科の運営については、西臼杵3町で協議し、利用しやすい環境づくりに努めること。

3、本町の少子化問題は当然のことと捉えず、少子化をストップさせる施策を検討すること。

保健福祉総合センター所管に関して。

1、長期化するコロナワクチン業務と本来の業務による過重労働が発生しないよう十分に注意し、良好な勤務環境の維持に努めること。

2、本町の介護士不足は新型コロナ感染により深刻化している。介護職員初任者研修事業の受講者増に努め、人材確保を図ること。

3、成年後見人制度の内容について、町民に十分に伝わっていない。多くの町民に認知していただく施策を推進すること。

町民生活課所管に関して。

1、マイナンバーカードが本格的に開始され5年が経過し、普及率も50%以上となった。引き続きスピード感を持って普及率アップに努めること。

2、窓口対応について、来庁者から懇切丁寧な対応の声もあり、サービス向上が見られた。引き続き利用者が安心して来庁できる環境づくりに努めること。

教育委員会所管に関して。

1、武道館がワクチン接種会場となり、使用料増となっている。体育施設指定管理委託料の見直しを検討すること。

2、物価高騰により学校管理費への影響も考えられる。食料費、光熱費、燃料費等の十分な予算確保に努めること。

3、新型コロナ感染防止に取り組むとともに、休学した生徒・児童への学業の遅れや心のケアに努めること。

以上、28件を附帯意見とします。

これまでの附帯意見に対する関係各課の対応については、長引くコロナ禍の対応を強いられながらも十分努力し、改善されていると理解できます。特別委員会で本議案を全会一致で認定したことが、何よりも対応への評価であると捉えていただきたいと思います。

委員会からの意見として上げるとするならば、監査委員からも指摘があったように、不用額が

大幅に増加したことが問題かと考えられます。

国の緊急対策による事務遂行の遅れや、繰越事業費確定の遅れであろうとも、適正な処理を速やかに行い、令和４年度予算では決算見込み事業費確定後、令和５年３月の第１回定例会に間に合うよう補正対応を行い、不用額の減少に努めていただきたいと思います。

また、特別委員会時に使用する歳入・歳出説明書については、定例会開会前の全員協議会開会時に配付できるように、今後準備をお願いしたいと思います。

最後に、我々はコロナ禍当初、ワクチン集団接種で集団免疫を確保すれば、元どおりの生活が取り戻せると考えていましたが、そのような生活環境が訪れるどころか、以前よりも感染者数の推移は悪化する状況になっています。

先行きは、以前に比べると若干不透明さがなくなり、見通しがよくなったようにも感じますが、新型コロナウイルス感染症によって疲弊した町民の大半がＶ字回復することなく、今もなお苦しんでおられます。議会と執行でさらに知恵を出し合い、新型コロナウイルス感染症に対する体制を維持しながら、より一層の自主財源の確保に努める運営が必要かと思います。

財政健全化判断比率が良好であることは、今や当然のことであり、最小の経費で最大の効果を上げるという、これまでの町政運営に引き続き徹していただきたいと思います。

また、甲斐町政１期目でまいた種が確実に実り、開花するよう任期満了まで全力を尽くして次につなげていただきたいと思います。

以上、令和３年度一般会計決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

一般会計決算審査特別委員会委員長、本願和茂。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、一般会計決算審査特別委員長の報告が終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告に対する質疑については、議長を除く全議員が委員となっておりますので、質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましても、省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４１号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第４１号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第41号は、委員長報告のとおり認定されました。

ここでお諮りします。ただいまの認定をもって令和3年度一般会計決算審査特別委員会は、設置目的の審査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

日程第2. 議案第43号

日程第3. 議案第44号

日程第4. 議案第49号

日程第5. 議案第50号

日程第6. 議案第51号

日程第7. 議案第52号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、議案第43号から日程第7、議案第52号までの6件を一括議題とします。

初めに、この議案6件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、板倉哲男議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（板倉 哲男議員） 第3回高千穂町議会定例会本会議2日目に総務産業常任委員会へ付託されました議案6件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査は9月2日、5日の2日間で主管課長及び担当職員出席の下、審査を行いました。また、9月5日については、委員長が諸事情により欠席したため、副委員長の進行の下、審査を行いました。

初めに、議案第43号令和3年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

決算状況は、歳入8,617万2,491円で、簡易水道使用料、一般会計繰入金が主なものです。

歳出7,418万9,754円で、水質検査や施設管理などの委託料、ポンプの電気代などの光熱水費、修繕料などの需要費が主なものです。

差引き1,198万2,737円で、777万8,230円を基金積立金とし、424万4,507円を翌年度に繰り越します。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、統合の状況は。

答弁、令和３年度末で１５組合が統合しており、１１組合が未統合です。

質疑、牛を多頭飼育している農家は、統合による料金の値上げに難色を示すことがあると聞く。統合を進めるためにも、多頭飼育のところは減免するなどはないか。

答弁、基本的に利用料金で運営する必要がある、減免すれば、それをどこかが負担せざるを得なくなるため難しい。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、簡易水道施設の老朽化が進んでいることや、地域における人口減少、高齢化が進んでいることから、未統合の組合に対して統合のメリットを根気よく説明し、引き続き統合を推進していくことを要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第４４号令和３年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

決算状況は、歳入２億１,７１３万２,２３３円で、一般会計からの繰入金、下水道使用料が主なものです。

歳出は２億３６３万１,２０１円で、長期債償還金や浄化センター維持管理業務などの委託料が主なものです。

差引き１,３５０万１,０３２円を翌年度へ繰り越します。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、未接続の世帯に対する推進状況は。

答弁、チラシの配布や保健所と連携して接続のお願いをしています。

質疑、接続について補助はあるのか。

答弁、以前はありましたが、現在はありません。

質疑、人口減少の中、経営の見通しは。

答弁、人口減少に伴い収入が減少していくことが予想されるため、下水道施設をより維持経費のかからない施設にしていくことを検討しています。

以上で質疑を終了しました。討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第４０号令和３年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

収益的収入について、水道事業収益は、税抜き額１億２,７７５万７,５４４円で、水道使用料が主なものです。

水道事業費用は、１億２,１０９万６,７６５円で、設備保守や漏水調査、検針業務などの委託

料やポンプ電気料、漏水修理のための修繕費などが主なものです。

差引き経常利益が666万779円ですが、特別損失28万15円を計上しており、当年度純利益が638万764円で、昨年度と比較すると496万727円の増となりました。

資本的収支の税込額は、収入140万5,045円に対して、支出1,721万5,327円で、企業債償還金や坂ノ下地区の配水管布設替えなどの施設改良費などとなっています。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、有収率が前年度より下がり66%とのことだが、ほかの自治体と比較してどうか。

答弁、大きな市であれば90%のところもあるが、小さい町であれば、本町と同程度のところもあります。

質疑、平成29年度から令和3年度にかけて、管路更新率は右肩下がりになっている。管路更新の計画は。

答弁、令和4年度で更新計画策定業務を進めています。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、コロナ禍における物価高で住民の暮らしは厳しくなっている。一方で、管路更新の費用を賄うには料金改定を検討する必要があることも理解できる。両者のバランスを取りながら安定的な事業継続を図るとともに、経営状況や老朽化の状況などについて、利用者理解のための広報にも努力されることを要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第50号高千穂町消防団条例の一部改正についてです。

今回の改正は、消防団の定数を現在の530人から450人にするものです。

消防団員の定数は、消防組織法により条例で定めることとされており、現在の条例定数は530人です。団員実数の現状は、令和4年4月で428人であり、条例定数から乖離しています。

一方で、地域の防災力を維持するためには、団員確保に努める必要があることを踏まえ、条例定数を450人とするものです。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、今後も団員数の減少傾向が続くことも考えられるが、対策は。

答弁、引き続き部長や班長と協力し、入団勧誘などを行いながら、統廃合による消防団の再編や消防団OBとの連携なども検討します。

質疑、団員実数の428人に対し、定数を450人にするとのことだが、定数を超える入団希望者が出てくるといけないので、例えば、500人くらいにしてはどうか。

答弁、定数を超えても入団は可能です。ただし、損害補償金や退職報償金などに係る負担金は、

定数に対して負担することになります。そのため、できる限り実態に即した定数が望ましいです。

なお、今回の改正により 172 万円ほどの負担軽減になります。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、団員数が減少することで現役の団員の負担が増えれば、さらに団員数が減少する悪循環に陥ることも考えられる。現状に即した部の統廃合の検討を進めるとともに、防災力を維持するために女性消防団員や消防団OBなどを含めた人材確保に努めることを要望します。

討論なく採決の結果、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてです。

今回の改正は、人事院規則、職員の育児休業等の一部改正に伴い、総務省より条例を定めるよう委任を受けている非常勤職員における育児休業の制限緩和等が主なものです。例えば、現行制度においては、子供が1歳6か月になる日まで、任用される任期が見込まれていないと育児休業ができませんでしたが、改正後は、子供が生まれて57日以内に育児休業をしようとする場合、57日とその後6か月の任期が見込まれる場合は、育児休業の取得ができるようになります。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、育児休業の取得実績はどれほどあるのか。

答弁、令和3年度には9人の職員が取得しました。

質疑、男性の育児休業の取得状況は。

答弁、今年の7月に会計年度任用職員1名が取得されており、今後、正職員1名が取得予定です。

質疑、改正により、育児休業の条件は常勤職員と非常勤職員で同様になるということでよいか。

答弁、取得できる期間に違いはありますが、その他の取得要件は同様です。

質疑、今回の改正は公務員だけが対象か。

答弁、今回の法改正は、一般企業も対象となっているため、制度を導入している企業は同様の対応を行うことになると思います。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、子供を産み、育てやすくする社会にしていくためにも、まずは町職員が率先して育児休業を取得することを要望します。特に、これまで育児休業の取得率が低い男性職員が、気兼ねすることなく取得できるような組織づくりを強く望みます。

討論なく採決の結果、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。

今回の改正の内容は主に３点で、１点目が現在使用していないＩＰ告知端末の削除、２点目が明文化されていなかった再開引込み工事、引込線撤去及び引込線移設の際の工事負担金の明文化、３点目が、既に終了した無料電話やラジオ放送についての月額利用料について、未納がある場合は徴収を続けることとすることです。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、未納があるとのことだが、世帯数と金額は。

答弁、５６世帯で３０万６,０００円です。

質疑、新規引込み工事に１２万円かかると説明があったが、どういうことか。

答弁、１２万円を町が支払いますが、そのうち利用者が法人であれば３万円、個人であれば２万円を負担していただいています。なお、再開引込み工事は、施設の形状などにより２万５,０００円から８万円ほどかかりますが、そのうち１万円を負担していただいています。

以上で質疑を終了しました。

討論なく採決の結果、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案６件の審査報告といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、総務産業常任委員長報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第４３号から議案第５２号までの討論、採決を行います。

初めに、議案第４３号令和３年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４３号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第４３号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第４３号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第４４号令和３年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第44号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第44号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第49号令和3年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第49号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第49号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第50号高千穂町消防団条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第50号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第50号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第51号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第51号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきも

のと決した旨の報告でありました。よって、議案第51号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第52号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第52号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第52号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8. 議案第42号

日程第9. 議案第45号

日程第10. 議案第46号

日程第11. 議案第47号

日程第12. 議案第48号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第8、議案第42号から日程第12、議案第48号までの5件を一括議題とします。

初めに、この議案5件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、磯貝助夫議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（磯貝 助夫議員） 第3回高千穂町議会定例会において、文教厚生常任委員会に付託された福祉保険課所管2件、保健センター2件、町立病院1件の計5件の議案について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

なお、今回は1名が欠席のため、5名で審査しました。

福祉保険課所管。

議案第42号令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入合計額は18億4,254万1,987円であり、収納率は98.92%です。

国民健康保険税の決算額は、2億7,420万8,074円であり、現年課税分の徴収率は98.43%です。

不納欠損額の合計は248万985円であり、法の規定に基づき10名分の欠損処理をしました。

歳出合計額は18億1,695万5,944円であり、執行率は97.1%です。

不用額が多いものは、国保連を介して医療機関等に支払う保険給付費や、保険事業費の疾病予防費、特定健診審査等事業費、諸支出金の過年度保険税還付金などが主なものです。

被保険者数は3,256人で、2年度比75人の減、世帯数は1,991世帯で、2年度と同数ですと説明を受けました。

質疑、不納欠損10名の内訳は。

答弁、生活保護などを理由に徴収の執行を停止した後、法に基づき3年を経過した方7名と、地方税法の規定により消滅期間の5年を経過した方3名です。

質疑、コロナの影響により町病院の常駐医師の勤務に変化はないか。

答弁、出向医師が来られない場合は対応していただくが、それほど大きな変化はない。

質疑、特定健診事業の受診率はどうか。

答弁、3年度は平均が58%で、過去最高の受診率であり、目標の60%に近づいている。

委員会からは、特定健診受診率アップは評価できる。60%を目標に町民へのPR強化に努めるよう要望した。

討論なく採決の結果、出席者全員賛成で認定すべきものと決しました。

議案第47号令和3年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入決算額は1億8,641万5,998円です。

後期高齢者医療保険料の収納率は、特別徴収100%、普通徴収99.97%です。

還付未済額があるので、未納額がマイナスとなります。

滞納繰越分は、3月末の滞納者1名分であり徴収率は11.0%です。

歳出決算額は1億8,470万6,298円であり、執行率は95.37%であり、不用額が多いものは健康診査委託料、後期高齢者医療連合に納付する負担金などです。

繰越金額は170万9,700円となります。

被保険者数は2,647人で、2年度比26人減です。

以上、説明を受け質疑に入りました。

質疑、転出者が26名と多いがなぜか。

答弁、高千穂町外の施設や子供さんの住んでいる地域の施設に入られる方が多いからだと思わ

れる。

質疑、生活保護の判断や認定は市長が行うのか。

答弁、市長が判断して認定し、市長から情報を頂いている。

討論なく採決の結果、出席者全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、保健センター所管。

議案第45号令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について。

介護認定審査会は、3町共同で運営している組織で、調査員による調査、医師による意見書を基に審査会を開催し、介護度を決定します。

審査会の委員は、医師2名、理学療法士2名、保健師2名、看護師2名、介護士職員2名の計10名で、それを2つのグループに分けて月に3から4回木曜日に開催しています。

1か月で20から30件の審査を行い、3年度は高千穂町621件、五ヶ瀬町210件、日之影町202件で合計1,033件であり、昨年度比118件の増でした。

歳入決算額が1,360万2,689円、歳出決算額が1,292万3,778円であり、差引額67万8,911円を4年度に繰り越すものです、と説明を受けました。

質疑、施設入居を希望しているが介護度の関係で入居できない方から再審査を要望される方はいるか。

答弁、通常は認定を受けて1年または介護度が上がると変化が少ないため2から3年での介護度の変更があるが、要望があれば相談の上、ケアマネジャーを介して対応している。

質疑、介護度が下がることはあるのか。

答弁、あります。特に、入院すると看護師や介護士が身の回りの世話をするため介護度が上がることがあり、退院して自宅に帰ると身の回りのことを自分でするため、介護度が下がることまれにあります。

質疑、3町負担金は毎月収納するのか。

答弁、4月と9月に2回に分けて入金する。

討論なく、採決の結果、出席者全員賛成で認定すべきものと決しました。

議案第46号令和3年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

64歳以上の高齢者数が令和4年4月1日現在で5,033人であり、高齢化率は43.9%と昨年度比0.9%の増です。

歳入合計は15億4,665万143円で、主なものは保険料で2億4,753万9,521円、その他分担金、負担金、一般会計繰入金等です。

歳出合計は14億9,307万4,860円で、主なものは介護サービス給付費や施設介護サービス給付費等を含む保険給付費が13億2,600万9,835円です。

歳入から歳出を差し引いた5,357万5,283円が4年度に繰越しとなります。

質疑、保険料の不納欠損額の内容は。

答弁、令和3年度以前の滞納分の繰越しであり、亡くなられたり転出された方の分を不納欠損で示している。

保健センター職員においては、通常業務と新型コロナワクチン接種業務の兼務で大変であると思われるが、事故なく業務を推進するよう要望した。

討論なく、採決の結果、出席者全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、町立病院所管。

議案第48号令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。

入院患者数は3万6,735人で9.5%増、外来患者数は9万2,117人で1.2%増であるが、令和元年度以前と比べるとまだまだ低い状況です。

医業収益から医業費用を引いた医業損益は1億4,847万894円のマイナスです。医業外収益から医業外費用を引いた医業外収支は1億5,850万5,929円の増です。

医業損益と医業外収益の合計が1,003万5,035円です。特別損失の31万6,100円を合わせると、当年度の純損益は971万8,935円となります。

一般会計からの繰入金金は3億円で、前年度と同額です。

質疑、2年度はコロナにより通院を控える傾向が見られるとのことであつたが、和らいできたのか。

答弁、病院も患者さんも感染対策をするようになり、対応できているため、通院が増えてきたと思われる。

質疑、コロナ病床数は2床だったと思うが、現在数は。

答弁、8月24日から10床に増やし、多いときは7から8名のコロナ患者がいた。そのときは、病床が増えたことで一般病棟の業務に負担がかかり、外来病棟から応援をしてもらったこともあるが、今は幾分落ち着いている。

新型コロナ対策により、仕事量も増え、困難が生じた場合は直ちに改善するよう要望した。

討論なく、採決の結果、出席者全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会委員長、磯貝助夫。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ただいまの委員長報告でありますけれども、議案48号について委員長に再度伺いたいと思いますが、事業報告書によりますと本年度の総収益が22億

4,380万3,502円、総費用が22億3,408万4,567円ということで、純利益が970万ということになっているわけなんです、ただいまの報告では純損益と言われたんですけども、どちらか明確にしていきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 病院事務長のほうにお尋ねしますが、黒字だったんですかね、赤字だったんですかね。

○議長（坂本 弘明議員） 病院事務長。

○病院事務長（綾 浩樹事務長） 純利益になります。

○議員（11番 工藤 博志議員） いや、黒字か赤字かって。

○病院事務長（綾 浩樹事務長） 黒字ということになります。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○文教厚生常任委員長（磯貝 助夫議員） ただいまの件ですけども、この報告につきましては私の間違いでありまして、純利益というところになります。これについては訂正させていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤議員、よろしいですか。

○議員（11番 工藤 博志議員） いや、俺がいいじゃなくて、お尋ねしたっちゃけん、本人が訂正すればもうそれでいいです。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議案第42号から議案第48号までの討論、採決を行います。

初めに、議案第42号令和3年度高千穂町国民健康特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第42号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第42号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第42号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第４５号令和３年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４５号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第４５号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第４５号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第４６号令和３年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４６号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第４６号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第４６号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第４７号令和３年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４７号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第４７号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第４７号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第４８号令和３年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第４８号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第４８号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第４８号は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第１３．議案第６４号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第１３、議案第６４号令和４年度高千穂町一般会計補正予算（第６号）の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、追加議案の提案理由を御説明いたします。

本日提案いたします議案は、補正予算１件でございます。

議案第６４号令和４年度高千穂町一般会計補正予算（第６号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，０５０万円を追加し、歳入歳出の総額を９２億６，１０１万９，０００円とするものであります。

今回の補正予算は、国庫補助事業の採択通知に伴いまして速やかな事業執行が必要となりましたので、事業費の増額補正を提案するものでございます。

詳細につきましては、財政課長に説明をさせますので、御審議頂きますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） これから、関係課長の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） それでは、財政課所管の議案第６４号令和４年度高千穂町一般会計補正予算（第６号）について説明いたします。

議案集１７番、追加議案をお開きください。

３ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,050万円を追加し、歳入歳出の総額を92億6,101万9,000円とするものであります。

それでは、4ページをお開きください。

まず、歳入ですが、国庫支出金700万円の増は商工費国庫補助金としまして地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業補助金でございます。繰入金200万円の増は財政調整基金繰入金、諸収入150万円の増はワーケーション推進事業委託金です。

次に、歳出について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

商工費が1,050万円の増です。観光振興費でワーケーション推進事業150万円、地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業900万円によるものです。

議案集の7ページ以降に歳入歳出予算の事項別明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、追加議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長提案の議案第64号の説明が終わりました。

ここで、議案第64号熟読のため、午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時35分休憩

.....

午後2時45分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

会議に入る前に、磯貝助夫議員より発言の申出がありましたので、これを許可します。自席での発言をお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（磯貝 助夫議員） 先ほど、文教厚生常任委員会に付託されました議案につきましては訂正がございますので、再度お知らせします。

まず、議案48号の町立病院所管の報告につきまして、文章をもう一度読まさせていただきます。

一部抜粋ですが、「医業損益と医業外収益の合計が1,003万5,035円です。特別損失の31万6,100円を合わせると、当年度の純損益は971万8,935円」と申しましたけれども、「特別損失の31万6,100円を合わせると、当年度の純利益」が正しい文言でございます。

これにつきましては、私の最終的な文章のチェックと確認が不十分であり、このような状況になりました。誠に申し訳ありません。

また、病院の職員の皆様の今努力されている姿というのはしっかりと十分に理解しております

ので、どうかこれにつきましては訂正させていただいて御了承頂ければと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 議案第64号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号令和4年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第64号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、各委員長より、会議規則第75条の規定に基づき、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第15. 議員派遣について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第15、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和4年第3回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

8月30日に開会頂きました本定例会におきましては、令和3年度の各会計決算の認定9件、また各会計補正予算、本日追加提案させていただいたものも含め9件、条例案件3件など、合計26件の重要案件につき、18日間にわたりまして御審議を頂き、いずれの議案も原案どおりに御承認を頂き、ありがとうございました。

多種多様な案件について、慎重かつ熱心に御審議を頂きました。

特に令和3年度一般会計決算につきましては、決算審査特別委員会を設置の上で、担当課ごとに詳細に審査を頂いたところであり、様々に御意見、御提言を頂きました。心より厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問におきましても、本町が直面し、早期に解決していかなければならない様々な課題に対する御助言や御提言を頂き、今後につながる実りある議論ができたものと感謝申し上げます。

会期中に賜りました町政全般にわたります御意見、御提言につきましては、今後の事業執行、また新年度予算編成等に生かしてまいりたいと存じます。

そのような中で一つ、一般質問でもございました熊本県山都町で設置・計画中の産業廃棄物最終処分場及び中間処理施設の対応につきまして、9月9日に事業者から宮崎県側の行政関係者に対する説明がございましたが、報道等でもございましたとおり、その際に出された要望や五ヶ瀬川流域の住民からの意見書等を基に事業者が14日に熊本県と協議をされ、計画に基づく配慮書手続を一旦廃止し、計画の見直しを行うことになりました。

私も言うべきことは言わせていただきました。しかし、見直した後に再度計画を進めると見込まれますので、今後とも西臼杵3町、延岡市及び宮崎県で連携し、情報収集に努め、宮崎県五ヶ瀬川流域としての考え、懸念を強く伝えていく所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては全国的に第7波が収束傾向にあり、県内におきましても昨日まで22日連続で新規感染者数が前週を下回っております。一時期は国内最高値でありました人口10万人当たりの新規感染者数も全国で4番目にまで下がり、また病床使用率も昨日時点で33.9%と低下しております。

本町の第4回目のワクチン接種も、集団接種は来週21日をもって申込み分を終えられる見通しであります。しかし、先日国からは12歳以上に対するオミクロン株対応ワクチンの接種を前倒しで取り組むこと、また5歳から11歳までの3回目の接種を行うことなど矢継ぎ早に通知がなされております。

さらに、既に4回目の接種を終えた60歳以上と基礎疾患をお持ちの方等について、早い時期に5回目となるオミクロン株対応ワクチンを追加接種するため、4回目からの間隔を3か月に短縮予定であり、可能な限り年内に行うことも通知され、保健センターをはじめ、町立病院医師・スタッフへの負担も非常に大きくなることが予想されております。

町民の安全・安心のため、働き方の調整も図りながら、可能な限り、早期に安全に接種が進められるよう努めてまいります。

10月30日には2年遅れの町政施行100周年記念式典を計画中であります。ぜひ新型コロナも落ち着いた中で開催をしたいと期待しております。

さて、10月6日からは鹿児島県において第12回全国和牛能力共進会が開催されます。西臼杵郡から9頭、本町から7頭が出品されます。ぜひ宮崎県が日本一を勝ち取り、それを高千穂牛が牽引する。そのような結果を皆様とともに願い、また応援してまいりたいと存じます。

さて、現在台風14号が九州に近づいております。

進路予想は、昨日よりも僅かに西寄りになったようではありますが、刈取りの時期を迎えようとする水稻をはじめ、農作物への被害も大変危惧されます。

また、大切な命を守るため、町として避難所等の準備や情報発信に万全を期してまいります。

結びに、議員各位におかれましては、これからますます寒暖の差が激しい季節となりますので、体調管理には十分御留意の上、御自愛を頂きながら本町発展のため、御尽力また御協力、御助言を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

8月30日から本日までの18日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議賜り、また議事運営に対しましても御協力頂き、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会におきましては、令和3年度の各会計の決算認定議案や令和4年度補正予算など提案された全議案が可決され、今後の行政運営に対する要望も提言されたところであります。

執行部におかれましては、これを十分に酌み取っていただき、今後の行政運営に反映いただくよう望むものであります。まだまだこれからも、コロナ感染対策や対応に追われ、大変な日々が続くだろうと思われませんが、健康に留意され、仕事に取り組んでいただきたいと思います。

議員各位並びに執行部各位ともに、さらなる町政発展に一層の御尽力をお願い申し上げまして、

閉会の挨拶といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和4年第3回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立お願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時58分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員